

○5番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、防災・減災について。

(1) 小中学校体育館等へのエアコン設置について。

- ① 新年度に向けて、エアコン設置への検討はどうなっているか。
- ② 災害時の対応として、LPガス（プロパンガス）を併設することで、停電時でも稼働できるようにすることは検討しているか。
- ③ エアコンの電力として、太陽光発電や風力発電などの自然エネルギーの検討をしているか。

(2) 感震ブレーカーの周知と設置補助制度の創設について。

地震による火災の約6割は電気が原因と言われ、通電火災への対策が必要である。また、地震による停電の復旧時に発生する火災にも感震ブレーカーは有効であることから、周知と制度導入の考えはあるか。

(3) 防災士の資格取得経費の補助制度で、対象者を拡充する考えはあるか。

(4) 避難所運営について。

①配慮が必要な方への対応、②女性・子供への配慮、③防犯対策、④ペットの対応の、この4項目について、それぞれに力を入れていることはあるか。

(5) トイレトレーラーの導入を考えているか。

(6) 自動車避難を想定した津波避難道の整備計画を考えているか。

2、学校図書館の体制強化について。

読書好きの子供を育てることは、子供たちの可能性を広げることになる。そこで読書の楽しみ方をレクチャーする学校図書館の楽しい活動を積極的に展開する取組に着目している。

(1) 学校司書について。

- ① 学校司書の研修を積極的に取り組むことを考えているか。
- ② 学校司書の増員は考えているか。
- ③ 学校司書を会計年度任用職員から正職員にする考えはあるか。
- ④ 司書の資格がない方に資格取得の支援は考えているか。

(2) 長期休暇の活用について。

- ① 夏休みに子供たちに開かれた図書活動を展開する計画はあるか。
- ② 夏休みを図書館司書（この場合、図書館司書と書きましたが、学校司書というふうを受け止めていただきたいと思います。）による「子供たちの好奇心に火をつける期間」として取り組む考えはあるか。
- ③ 田沢地区公民館主催の「絵本でSDGs」の活動やSDGsの理念を反映させた糸魚川市総合計画と世界ジオパークの取組を連動させてユネスコスクールに加盟する考えはあるか。
- ④ 夏休み期間を使って図書館司書のスキルアップのため、各種研修に参加させる取組は考えているか。

3、「誰一人取り残さない」SDGsの取組について。

- (1) 以前取り上げた、化学物質過敏症をはじめとした難病指定に至らない方たちへの支援と理解への周知について。

具体的には災害時の避難方法や日常生活に支障を来す場合に、精神障害者保健福祉手帳の交付への専門的なアドバイスの提供はできるか。

- (2) 認知症患者とその家族への支援について。

具体的には認知症の方が入所できる施設は、グループホーム、特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームの4種類があるが、認知症の度合いと家族の精神的・経済的負担等を考慮した新しい施設の検討や支援制度を検討することはできないか。

- (3) 老老介護者への支援について。

① 未婚者による老老介護の家庭に対する精神的・経済的支援の拡充は考えているか。

② ひきこもり世帯に対する支援はどのように行っているか。

- (4) 大人の発達障害者への支援について。

「生きづらさ」を感じている方の把握は難しいと思うが、生活や仕事における様々なトラブルを回避するために専門家による相談窓口が必要と考えるが、積極的に取り組む考えはあるか。

4、行政改革について。

- (1) 市職員の職場環境の整備について。

① 健全な行政運営を行うには、公益通報制度とその通報者保護の強化が最も重要と考える。官製談合以降に何か工夫はされているか。

② 東京都では職員を守るために「カスタマーハラスメント防止条例」を令和7年4月から施行するが、当市において検討する考えはあるか。

- (2) 道路整備とのり面等の工夫について。

除雪会議や観光シーズンになると毎回話題になるのは、道路のり面の伸びた草木の伐採です。シルバー人材センターや建設業の人手不足により、慢性的な遅れを感じています。除草シートの活用や道路からの一定距離の樹木を伐採するルールづくりの考えはあるか。

- (3) 公共施設の統廃合と持続可能なまちづくりについて。

単なるコンパクトシティー化ではなく、防災公園の整備、多様な学びを提供する施設、自然を生かした教育や体験観光の推進、新幹線駅を活用した首都圏との二拠点生活の推進とそれに伴う駅周辺整備を盛り込んだプロジェクトを立ち上げる考えはあるか。

- (4) 子供や若者の政策提言を受ける機会の創設を考えているか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、今年度、県内の小中学校で導入された移動式エアコンを視察し

ており、来年度に向けて、一部の学校での試行的導入を検討いたしております。

L P ガスの併設や電力としての自然エネルギーの活用については、今後の研究課題と捉えております。

2 点目につきましては、補助制度の導入について、引き続き、調査・研究してまいります。

3 点目につきましては、地域で活躍いただける方であれば、どなたでも補助対象といたしております。

4 点目につきましては、避難所の運営は、避難者が運営に関わり、過ごしやすい環境をつくることが重要であると考えております。

5 点目につきましては、現在、調査・研究いたしております。

6 点目につきましては、自動車避難は、避難方法の一つと捉え、検討しております。

2 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3 番目の 1 点目につきましては、難病指定の有無にかかわらず、何らかの障害により日常生活に支障がある場合は、医療機関や障害者相談支援事業所の専門職が相談に応じております。

2 点目につきましては、第 9 期介護保険事業計画において認知症対応型グループホームの整備を位置づけているほか、GPS 機能を持った見守り機器の購入補助やチームオレンジの立ち上げなどに取り組むことといたしております。

3 点目につきましては、現在実施している介護家族への支援制度の中で、地域包括支援センター等の関係機関と連携して、引き続き、支援してまいります。

4 点目につきましては、大人の発達障害の相談窓口として、発達障害ナビポータルを紹介しているほか、福祉事務所や障害者相談支援事業所の専門職が相談に応じております。

4 番目の 1 点目の 1 つ目につきましては、コンプライアンス行動指針に基づき、公益通報相談窓口に加え、新たに外部相談員を設置し、相談しやすい環境を整備いたしております。

2 つ目につきましては、職員の働きやすい環境整備のため、他の自治体の状況を研究してまいります。

2 点目につきましては、作業の省力化を図るため、整備段階から維持管理のコスト縮減に努めてまいります。

3 点目につきましては、効率的・効果的な行政運営を行うとともに、人口減少に対応したまちづくりを進める必要があると考えております。

4 点目につきましては、現在、人口減少・少子化対策プロジェクトにおいて、若者の考えを聞く機会を設けており、引き続き、様々な世代の声を聞きながら、持続可能なまちづくりに向けた取組を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

 靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目の1つ目につきましては、外部研修への積極的な参加を促してまいります。

2つ目につきましては、学校司書へのヒアリングを通して業務量等を確認し、検討してまいります。

3つ目と4つ目につきましては、現在のところ考えておりません。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、学校司書の長期休業中の勤務日数が限られているため、現時点では考えておりません。

3つ目につきましては、各学校が加盟申請して国内審査を受けることとなります。

4つ目につきましては、研修への積極的な参加を促してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

それでは、2回目の質問を行います。よろしくお願いいたします。

まず、小中学校体育館のエアコンの設置についてであります。

私が調べたところによりますと、文部科学省の2024年9月30日に公表された全国公立小中学校の空調、この場合は冷房になるんですけども、設置率の調査では、普通教室が99.1%、特別教室が68.1%、体育館等となると22.1%と、かなり数字が落ちております。糸魚川市の設置状況を改めて検討していただきたいと思っておりますし、ちなみに、先ほども答弁にございましたとおり、県内の取組としては、今年の6月10日に燕市では、市内全19学校に移動式エアコン、いわゆるスポットエアコンという方式であります。これが各4台配備して、総額約4億円というふうに伺っております。

また、阿賀町では、今年度中に三川小中学校と阿賀津川中学校に、これは固定式であります、エアコンを設置予定となっております。

現段階で、今ほど市長から答弁があったんですが、もう少し担当課のほうで具体的な取組を教えてくださいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

私どものほうでも、今ほど議員さんのほうからご紹介いただきました燕市のほうの視察を行っております。そちらのほうのスポットクーラーといったところの視察を踏まえる中で、本市においても、そちらの市役所の隣にあります亀が丘体育館のほうで一度ちょっとデモ的なところも確認させていただき、冷房能力等も確認をしたところでございます。そういった点も踏まえながら、また、導入経費等も含めて、今後、検討をしてみたいというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

また、検討する際は、当然、学校関係者は当然なんですけども、やっぱりこの避難施設ということも考えた場合に、また消防とか、そういう福祉団体であるだとか、そういった方も織り交ぜながらの検討をぜひ行っていただきたいと思います。

次に、2番目のこのLPガス、プロパンガスのところでございます。

災害時のことを考えると、やっぱり暖房等ではやっぱり私プロパンガスってかなり有効だなというふうに思っております。実際、私、学校のほうは都市ガスをどの程度入れてるか分からないんですけども、やはりプロパンだと持ち運びもできるということで、ある程度そういう都市ガスに頼らず、プロパンガスという部分も併設していく考え方というのが糸魚川市では、もうやる必要がなければいいんですけども、もしやる必要がある施設については、ちょっとご紹介いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今ほどのLPガス等につきましては、万一そういった震災・災害が起きた場合に、早期に、要はその施設の部分だけで復旧が可能といったところで非常にメリットがあるといったようにも捉えております。よその自治体で、既に導入されているといったところも確認しておりますので、そういった状況も確認しながら、今後、対応を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

ぜひ前向きに捉えていただきたいと思います。

次に、太陽光発電、風力発電という自然エネルギーの活用なんですけども、これも今言ったように、電力の供給が難しい場合に、やはりまず自家発電ではありませんけども、少しでもそういう可能性を残すという意味で導入をお願いしたいんですが、今市内では、太陽光の発電についてるところが幾つかあったかのように記憶しておるんですけども、もし公民館等であればちょっとあれなんですけども、実際にはついでる数というのがどのくらいで、今後こういう自然エネルギーの取り付けというのが考えられるのか、その辺ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

大変申し訳ございません。市内には、確かに太陽光等の自然エネルギーの設備、整っている学校ございますが、今、手元に資料がございませんのでお答えできません。大変申し訳ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

これも何ていうか、いざというときの代替的なものであるんですけども、もしいろんな、また国の補助メニューとかもあれば、積極的に取り入れていただきたいなと思います。

次に、ちょっと今回一番、私としてはメインにしてるんですけども、この感震ブレーカーというものなのですが、地震による火災、先ほども言ってました6割が、電気が原因による火災が多いということなんですね。それで、2019年頃には、全国的に感震ブレーカーの設置というのが結構取り組まれたらしいんですね。私ちょっと勉強不足で分からなかったんですけども、今年の元旦にあった能登半島地震を受けて、特に木造建築物の密集地において、この感震ブレーカーというのがやはり通電火災を防ぐには非常に効果的だというふうな報告を受けております。

感震ブレーカーはどんなものがあるのかなと思って調べますと、3種類ございまして、1つ目は、分電盤タイプ、その中にこの内蔵型なんです。もともと内蔵されてるものだと5万円から8万円。後づけ型、分電盤に後からつけるものが2万円ぐらいだそうです。ということで、2つ目は、コンセントタイプというのがございまして、これは5,000円から2万円ぐらいだと。3つ目も、簡易タイプってのがあって、多分これ、おもりみたいなものがぽんと落ちるだけのものだと思うんですが、これが3,000円から4,000円だと。非常に種類が多いのと、価格帯が非常に広いものですから、何がいいのかというのは難しいんですが、一度そういったものも検証していただいて、今回、能登半島地震の影響ってすごく大きかったなと思うんですが、この感震ブレーカーというものそのものの周知と、あと、できれば市としては、設置のキャンペーンをやっていただいて、設置補助というものについても、ちょっと具体的に研究等、その制度の構築を考えていただきたいんですけども、その辺の考え、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、周知につきましては、3月の市議会定例会で、中村議員の質問のときには調査・研究してからということで、今現在、出前講座で周知をしております。

ただ、保坂議員おっしゃられるとおり、タイプも様々で価格帯も様々、また、メリット・デメリットも数多くありまして、こちらで補助制度を創設するには、まだまだ課題が多いかなといったところなんですが、やっぱり地震の際の電気火災、これを防ぐには有効な手段といたしまして、市民のご判断でといえぱちょっと逃げになりますけども、そのような形で今、出前講座では周知をさせ

ていただいておりますといったところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

それで、県内の動きを見ようと思って調べたんですが、東京都中央区では、この感震ブレーカーの配布事業というものがあまして、そこに書かれてるのは無料配布って書いてあるんですね。ちょっとその中身はちょっと調べ切れなかったんですが、多分、すごく特徴的な取組だと思うので、また、研究していただきたいなと思っております。

ほかの、じゃあ自治体どうだったのかというと、魚沼市、柏崎市、見附市では、感震ブレーカーの設置の啓発のみであります。具体的に、まだ設置というところには至っておりませんが、ただ、今回、皆さんいろんな地震のことを考えると、徐々に何ていうかな、火災というものに対しての意識が高まってくるという部分と、あと、糸魚川市においては大火の経験を踏まえた自治体ということもございますので、そういった部分での、警報器のほうはね、すごく先進的な取組をされてるんですけども、またこの感震ブレーカーについてもいろんな取組、バリエーションがいろいろあってもよろしいかと思うので、また研究していただきたいと思います。これは、じゃあ要望にさせていただきます。

次に、（3）の防災士の資格取得経費の補助制度のところでございます。

これも全国でどんなものがあるかなと思って、調べさせていただきました。岐阜県の多治見市が参考になるかなと思いました。防災士認証取得補助制度というのがありまして、これが市内に住所を有して、要は、12歳以上75歳以下という年齢の対象です。ポイントは、やっぱり中学生から受けられるというところがポイントかなというふうに思っております。また、市や自治会が行う防災訓練等に積極的に活動する意思があること、また、多治見防災士の会というのがあるって、18歳以上の方には、そこに入会すること。要は、横の連携であったり情報共有という部分で、そういう会を立ち上げて入れさせていると。補助の内容としては、認証取得経費の2分の1を乗じて、1,000円未満の端数を切る形だと。上限は3万円というふうになっております。

私から見ても妥当なのかなというふうに思ひまして、この例を紹介いたしました。ぜひ糸魚川市でもこういったレベルでの取組をぜひやっていただきたいと思うんですが、何ていうのかな、特に、何で私、防災士を進めるかというのは、やっぱりいざ何か災害が起きたときに、必ずしもそこに若い人であったり男性がいるとかということが言い切れないんですね。そうすると、やはり女性であるとか、先ほど言いました中学生や高校生が、何ていうのかな、意外にというところちょっと語弊あるんですけども、力を発揮してくれるという、いろんなそういう報告もございますので、そういった女性向け、また、中高生向けというところにポイントを置いて、積極的な取組をする価値があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の考え、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、糸魚川市でも自主防災組織の補助制度を設けております。自主防災リーダーが認めた者、また、先ほどどちらかの地区の活動事例ありましたとおり、そこで実際活動いただくといったようなところで、ほぼほぼ申請すれば通るのかなといったような状況でございます。

今後の防災士につきましては、市長答弁にもありましたとおり、防災リーダー研修で実際に5名の方から防災士に参加していただきまして、やはり活動する場がないとか、どういった方が防災士をお持ちで、横の連携が取れなかったといったところで大変好評でした。そういったところで市がリーダーシップを取りまして、まずは防災リーダーの掘り起こしをいたしまして、その後につきましては、（仮称）防災士会でもないですけども、糸魚川市で防災士の横連携を取っていただきまして、防災士が中心となった活動をしていくといったようなところで今、取組を進めているところで

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

まさに今おっしゃっていただいたとおりのことを推進していただくと非常によろしいかなと思います。よろしく願いいたします。

次に、4番目の避難所運営についてであります。

今、4つの項目を上げさせてもらったんですが、これは総務省か何かの避難所のガイドラインに載ってたところなんですね。それで、配慮が必要な方とは、障害者であるとか認知症患者、精神障害者、また、日本語に不慣れな外国人というのも対象になるかと思えます。避難所において、ただでさえバタバタしてる中なんですが、やはりその専用ゾーンや別室を設けること、また、要配慮者を優先したこの場所割を決めること、食料には十分な配慮をすること、特に人工透析患者、糖尿病患者、また、高齢者ですと食べ物で喉を詰まらせたりしてはいけないので、そういう少し細かく切ったものを食べさせるであるとか、あと、施設内での情報共有するために、情報を貼り出す場合には、やっぱり大きな文字で読み取れるものであるとか、あと音声情報の場合は、やっぱり拡声機で話をするといったものの、そういう備品の整備であるとか、あと、避難所内では、やっぱりけがの防止のために、つえや車椅子を使うことも、むしろ進めたほうがいいということであるとか、いろいろ考えられるんですね。

ただ、私、このときに思ったのは、いわゆる配慮が必要な方のほうにも、やはり自分はこういう状況であるというプレートがいいのか、何かマークがいいのか、やっぱりそういったものもある程度、プライベートなことではあるんですけども、避難所運営の中では、そういったところのことも明確にしていかなきゃいけないと思うので、それは日頃から、事前にそういう黄色でも赤でもいいんですけど、ハンカチの色はそういう人を示しているでもいいんですけども、そういった工夫が必要ではないかなということで、ちょっとこの質問させてもらったんですが、そういった取組できませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

配慮の必要な方につきましては、災害時ということだけでなく、ヘルプマークというものが推奨されておりますので、そちらの活用というところも含めまして、また消防のほうとも連携を取りながら、災害時の対応というところを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

そうですね、ヘルプマーク、私も以前、この議会でも推進をお願いした立場でございますので、当然大事かと思えます。

ただ、先ほども言いましたとおり、やっぱ避難所で、この方がどんな症状があるだとか、どういった、もっと具体的にアレルギーを、どんなアレルギーを持っているだとか、結局、混在している中での、何ていうのかな、その人の持病であるだとかそういったものに対して、ある程度、申し訳ないけども自分はこういう状態ですというものを示していただかないと、多分、二次被害といえますか、先ほども出てきたSDGsのとき、化学物質過敏症の方であるだとか、もう本当、柔軟剤とかの香りだけでもアレルギーが出てしまったりだとか、結局そういう人は避難所に来れない。来れないんじゃないかって、そういう方でも対応できるスペースを取るだとか、あえて車中泊にしてもらって、そのための便宜を図るであるだとか。いやそんな細かいことっていっても、その人が病気を発症してしまうと、結局お医者さんもすぐ来てもらえないわけですから、そういう事前な対応が必要だと。そこはやっぱりきめ細やかにしていけないといけないんじゃないかなということで、保坂は課題ばかりいっぱい持ってくるなと思うかもしれませんが、やっぱりそういった緊急の場合であるからこそ、そういった準備を事前にしておくという部分での提案なんですけども、その辺いかなうものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私のちょっと記憶がちょっと定かではないんですが、3.11のときに、東北から避難されたときに、トリアージをやったようなことがございました。今、議員ご指摘のような細かいところまではやってなかったかと思うんですが、ある程度大枠の中でやったところがあったかと思っておりますので、まさしく今ご指摘のとおり、非常にいろんなものをお持ちのその人たちがおられるんで、避難所において、それが非常に悪化したら困る部分がございますので、なるべくそういったことをスピーデ

ィーにできるように、そして、それをそうすることをしますよということも分かるようにしないと、なかなかそれを公にしたくない人もおられるかもしれませんので、そういったところを分かるようにして、どなたでも避難所の環境をよくしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

本当に考えれば考えるほどいろいろなバリエーションがあって、大変なのは重々分かってるんですけども、今現在そういう症状の方と、またコミュニケーションを取りながら、対応できるところはしていくという姿勢でぜひ臨んでいただきたいと思います。

次に、女性、子供への配慮についてであります。

これに該当するのは妊産婦であるとか乳幼児、また小さな児童が、具体的には対象になるんですけども、女性については、女性特有の健康状態であるとか、あと、一時、生理用品のことであるとか、あとトイレの状態であるとか、後は女性なので避難所生活であったとしても身だしなみであるとか、そういったところがやっぱり生活の張りを持たせるのに非常に大事だというふうな報告もございます。そういった空間づくりの体制を、もう既に考えられておられるんでしょうけども、やっぱりそういったところに、何ていうのかな、糸魚川市としては、女性への配慮、子供たちへの配慮という部分で、もし工夫がなされてるのであれば、少しご紹介いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

避難所におきましては、事前に要支援者登録の台帳というものがございまして、事前に、まず配慮が必要な方というところでは把握をして、その台帳との、混乱のときにはちょっと時間はかかるんですけども、突合しながら配慮するというところと、もう一つは、受付のところで配慮が必要な方については、女性、子供、障害者も含めて聞き取りをして、その上で配慮するということが現場では行っております。そして、女性、子供につきましては、例えば妊婦さんがおられれば、必要な保健指導というところは保健師のほうでも行っておりますし、子供さんにつきましても配慮が必要な方については、ご家族で個室を設けたりというところ、その場で臨機応変な対応というところで今までも対応してきておりますし、今後の災害においても、そのような形で実施していくということになろうかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

ぜひそういった配慮をよろしく願います。

次、3番の防犯対策で、避難所における防犯対策であります。

大規模災害時の避難所における性被害の報告であるとか、女性や子供たちを守る視点から、防犯カメラとかこの防犯ブザーの配布などの体制も必要なかなというふうに考えております。

また、多くの方と生活の中で、物が盗まれたり、盗むつもりがなくても間違えて持ってったりということもあるかと思うんですが、そういう盗難、あと盗撮、あと精神的に追い詰められるようなケースというのが、この生活空間の中であるようなことも聞かれているので、そういったこの防犯対策というのについて、ただでさえ避難してきて大変なんですけども、そういったところへの何ていうのかな、配慮というか対策というのは、今どんなことが取り組まれてるんでしょうか。避難所で、なかなかそこで防犯カメラといっても難しいんですけども、例えば皆さんが持っているスマホの利用をするであるとか、その通報システムをしっかり構築するであるとか、何か平常時から何か取り組めること等があれば、そういったところも研究していただきたいと思うんですが、今現在、どのような取組になってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

防犯対策1つ取れば、なかなか難しいといいますが、例えば防犯カメラだとかって難しいんだと思いますが、ただ、避難所運営全般的に考えますと、今言ったような様々な課題、女性の方だとか、あと、この後、保坂議員の質問にあるペットだとか、そういったところで避難所運営というのは非常に難しいんですが、ただ、その避難所を運営される方、また、避難者の方、相互の理解がなければ避難所運営というのは成り立たないというのは、実は、先日の防災リーダー研修のテーマでありまして、防災リーダーの方、そういうことだったんだなということで、かなり好評いただいております。

そういったところで、今後につきましても、今までは避難場所への避難だったんですが、この避難所運営にも力を入れていく必要があると。そういった中で、今、保坂議員おっしゃられた課題等々も1つずつ解決していけるのかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

いろんなことを想定すれば、本当に数限りなく上がってくるかと思いますが、その中でもまた、臨機応変な対応ができるように、ぜひ心がけてやっていただきたいと思います。

次に、先ほど今言われたペットの対応でございます。

このペットの同行避難についても、過去に一般質問でも取り上げてまいりました。ただ、これも日頃からの訓練が非常に大事だというふうに言われてまして、犬とかであれば普通に連れてくる場合もあるでしょうが、ケージに入れるとか、また猫ですと、やっぱりすばしっこいんでケージにな

かなか入れるのも難しかったりする場合もあり、環境変わってすごく落ち着かない場合もあるんですけども、やはり日頃からケージに入れるであるとか、この車移動に慣れさせるであるとかということも、ちょっと積極的な取組が必要なんじゃないかなと思っております。

また、避難所におけるペットの、何ていうのかな扱い方というものについても、やはりそれも訓練なり、またイベントでもいいかと思うんですが、そういう獣医師会であるとか、ペットショップとか、そういったところとも連携を取りながら、こういう便利なものがあるよとか、避難所ではこういったことをしたほうが、非常に動物にストレスが与えなくて、かえって落ち着いていいんだとかというレクチャーも、やっぱり一度やってみたらどうかなと思うんですけども、ちょっと全国的にどんな取組があるかはちょっと調べてはないんですけども、ちょっとそういったところも今高齢者の方にとってはペットが非常に、生きていくための生きがいであったり、そういう方もおられるかと思しますので、少しちょっとレベルを上げた対応が必要だと思うんですが、その辺の取組、または考え方というものを教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

ペットの避難に関しましては、常日頃からの、議員さんがおっしゃるように常日頃からの準備、備えというものが大事になってくるかと思えます。避難所においては、やはりペットが家族の一員という方もいらっしゃるんですが、アレルギーを持っていらっしゃる方、それから苦手な方というのがありますので、運営に関しては、やはり動線を分けるというような工夫も必要だと思いますし、冒頭申し上げた、日頃からのケージに入れる訓練、人間と同じようにペットも大変災害時は不安な思いでおりますので、そこで飼い主とやはり離されるといのは、大変ストレスのたまることにもなりますので、そういった講習会等、また、関係機関の協力を得ながら実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

ぜひ講習会の開催、よろしく願いいたします。

次に、トイレレーラーの導入についてであります。

今回、能登半島地震で、上下水道が甚大な被害を受けたということと、あと避難所でのトイレ環境が非常に課題になったという報告がございます。特定非営利活動法人日本トイレ研究所の2024年6月24日の能登半島地震における避難所トイレの被災状況調査というものがございまして、外部調達される仮設トイレやトイレカーなどは、半島という地理的条件や道路の被災により、設置されるまでに時間を要し、発災当初は、尿の処理場というんですね、その機能が停止したことによる、くみ取りに関してもすごく困難な状況を極めたという報告がなされております。

糸魚川市も、例えば国道8号線、あと148号線に土砂崩れがあつて、搬送ができなくなった。だからいろんな提携を結んでいて、いざというときには、その物品が入ってくるという約束をしてあつたとしても、そこが寸断されると入ってこないという状況になつたときには、今回、能登半島が、まさにその半島がゆえに、いろんなそういうことで困られたということもございます。そういったところを考えると、じゃあ何台も用意はできないかもしれないんですけども、一時、トイレの、何ていうか、救援というか、そういったものにトイレトレーラーであるだとか、あと、特に能登半島で教訓となつたのは、トイレとベッドとキッチンと言われてたかな。TBKとかとって、そういったものの物品がある程度、その地域に保有していないと、なかなか避難所というか、被災された方の衛生面が保てないのではないかという今回の投げかけでございます。それで高いものにはなるんですけども、ある程度、地域、市の市域を考えて、それが1台なのか2台なのか、場合によっては4台なのか、そういったところもちょっと検証していただきたいと思います。

また、糸魚川市がそれを持つことによって、また近隣の自治体に何かあつたときには応援に行けるという、そういう相互支援の考え方もありますので、国のほうでもそういった今、自治体の、不交付自治体だったかな、国のほうでも少し何かそんなことも、トイレトレーラーとかの配備についても考えてる動きがありますので、もう真っ先に手挙げて、糸魚川市もそういった整備というものに取り組んでいただきたいなと思うんですけども、その辺の考え方、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

トイレカーにつきましては、市長答弁のとおり、今、調査・研究している段階ですので、その内容については、まだちょっと決まっておられませんので答弁できませんが、いずれにいたしましても保坂議員おっしゃられるとおり、TKBですかね、特にその中でもトイレというのは切実な問題だというふうに能登半島地震でも検証されております。まずは、簡易トイレを個々に備蓄していただくというのが原則ですが、ただ、トイレが破損したりだとか、簡易トイレも使えない状況も想定されますので、そういった意味も含めまして、今、調査・研究している段階です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

今ほど竹田消防長言われたとおりであります。トイレトレーラーだけが万全なわけではありませんで、今おっしゃられたとおり、携帯トイレであるだとか、簡易トイレ、糸魚川市で進めていただいているマンホールトイレ、また、トイレトレーラーとして、最初言つたトイレカーというものもございまして、いろんな形の取り組み方があるんですけども、そういったところも、またぜひこれまでどおり、備品の充実というものを図っていただければと思います。

次、6番目の自動車避難道のところでございます。

今回、やっぱり能登半島地震を受けて、今回ほど津波というものに対しての意識が高まったときはなかったんじゃないかなというふうに思います。

私も市内回っておりますと、割にこの駅周辺で見ると、垂直避難というのが話題になりましたけども、比較的高い建物があったり、コンクリート構造であったりするんですけども、逆に、須沢地区であるだとか、あとどこでしょう、それは山までの距離があるということなんですね。あと、浦本地区とか、あと木浦地区、筒石もそうですけど、小泊もそうなんですけど、すぐ山は近いんですけども、急勾配であるだとか、あと、ほかの方たちが、何ていうか、例えばマリンドリームもそうなんですけど、ほかの方たちがいて、いざ一緒に動くってなったときに、動きにくくなるんでないかとかって考えられるんですね。垂直避難が可能などころは、そこを有効に使ってもらうのはあるんですけども、逆に一般住宅の中で高齢者の世帯率が多いところであるだとか、やっぱり車で避難するって考えたときに、ある程度の太さがある避難道というものがやっぱり必要なんじゃないかなと。これすると金かかるとか、いろんな財政措置も大変なんですけども、やっぱり人命を守るということと、やっぱり糸魚川で安心して暮らしてもらうというためにも、そういうある程度の太さを持った避難道整備というものを、大きなプロジェクトになるんですけども、私は考える必要があるのかなというふうに思ってます。そういった考え方、これも国・県の指示を待つというよりも、ある程度、各自治体で居住してる人たちのことを考えた計画を立てなきゃいけないと思うんですが、そういった考え方はいかなるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、避難道、車で通る避難道の整備といったところはなかなか難しいのかなといったふうに思いますが、ただ、車で避難しなければいけない、例えばご高齢の方がいると思います。今回の6月の防災訓練では、皆様、徒歩でといったところをお願いしたんですが、次の段階では、車避難が必要な方、こういった方は実際に車で避難していただく訓練といったようなものも必要だと思います。そういったところで、道の整備というのはなかなか難しいんですが、まず、その先には車が駐車できるスペースですかね、これを指定する、こちらで検討する。実際、冬の場合、あるいはコロナ禍の場合、車避難というのがクローズアップされた際に、選定したときもあったんですが、なかなかうまくいかないなといった課題もありましたので、そういったところも含めて、まず、車で避難した場合の車の駐車スペースですかね、そういったものをちょっと検討してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（横山人美君）

質問の途中ですが、昼食時限のため、休憩いたします。

再開を1時とします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○副議長（横山人美君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

次に、大きい2番の1番、学校司書についてであります。

先月、糸魚川市議会の議員研修会で大正大学特任教授、片山善博氏が、県知事の経験などから地方創生の一つとして教育を上げておりました。特に教員の非正規化により、行政改革の名の下で、人を外に追いやっているという指摘がございました。そこで、片山氏から言われたのは、図書館行政で生き生きしていることが大切であるということで、その図書館司書にすごくスポットを当てて強化してきたというお話がございました。

今回、私は、図書館司書ではなく、学校司書のほうに役割を向けているんですけども、教職員とは違う視点で、また児童生徒と向き合えるという特徴があります。また、図書と一言でいっても、子供の興味のあることや学びたいこと、またアドバイスできるその役割は、子供たちにとって人生設計をしていく意味でも大きな影響を与える存在だと思っております。

そこで、糸魚川市として学校司書というものについて、ちょっと多めの予算措置を取っていただいて、他の自治体とは一味違う体制づくり、本というものを通じて、人生を大きく開けるような、そういう取組をちょっと積極的に行ってもらいたいということで今回質問してるんですけども、そういった観点で取り組めるような要素があるかどうか、ちょっとご質問したいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

読書教育、図書館教育については、大変重要なものとして捉えています。議員おっしゃるように、子供たちの生きる力、考える力、感じる力、生涯にわたって教養を身につけていく、価値観をつけていくというようなことで大変重要だと捉えています。

ただ、現状といたしまして、市内での図書館、学校司書は3人しかおりません。ですので、1人大体6校前後を兼務している形となっております。これは全国的な傾向でもありまして、なかなか学校司書がそろわないというようなところであります。

よって、図書館教育の充実は、教育委員会としてもいたしたいところなんですけども、日常の業務といますか、図書の管理、それから教育環境、図書館環境の整備というところで手いっぱいなところがありますので、よく学校司書にヒアリングをしながら、業務を精選して取り組んでいきたいと思っております。

行く行くは、やはり増員、それから国のほうも非正規から正規雇用への動きもありますので、そちらも注視しながら、また、県や国のほうにも全学校に図書館司書を、学校司書を配置していただ

くように要望してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

今朝の私の公明党の公明新聞の中でも、隣の富山県の、そういう図書館司書の団体が、やっぱり県のほうに増員ということで、また正規職員ということで要望が上がっておりました。恐らく全国的にもそういう動きがなってくるのは、やっぱりデジタル化の流れもあるんですけども、やっぱりこの想像力を身につける、また、活字から学び取る力があるということは、自分にエンジンを持つてってことなんですね。だから自分で興味のあることをどんどん調べていける、また疑似体験ができるということで、非常に大切な、その窓口になってくださるのが図書館司書だと思いますので、またこれまでと違った観点で、また図書館司書にスポットを当てていただきたいなというふうに思います。

続きまして、今回4番目の大きい4番目の一番最後の最後の質問になりますが、子供や若者の政策提言を受ける機会の創設であります。

これを言うと、大体何かこども議会の形であるだとか、教室でちょっと話し合っって何か要望しようみたいなことになるんですが、例えばですけども、今、行政の中にいろんな担当課があるかと思えますけども、子供のことだから教育委員会一本やりじゃなくて、各課における子供が抱えている課題、そのヤングケアラーであるだとか、あと、何ていうか医療の問題であるだとか、あと福祉の問題であるだとか、環境についてもそうでしょうけども、そういったちょっと切り口で子供たちにいろんな考えや希望を聞く機会というものを何か設けてもらいたい。場合によってはリモートで会議するのもいいでしょうし、またどこかの学校に担当を決めて集まって、そこで議論をするのもいいと思います。今、18歳で成人になりますけども、やっぱり物事を考えていく力を身につける意味でも、そういった幅広い物事の視点というのを育てることが非常に重要かと思えますので、その上で、政策提言につなげていくという、ちょっと大風呂敷を開けたような話になりますが、そういった取組をぜひチャレンジしていただきたいんですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

1回目の市長答弁の中で、若者の意見を聞く会といった形でお答えをさせていただきました。今までは子供ということで、実際に子供・若者の意見を聞く形というのが、今後、求められて、今も求められていることだということでご提言として受け止めさせていただきたいと思っております。今のところ、まだ全庁的に子供の意見を聞く場面というのは、今こども課のほうでは検討してる部分あるかと思えますけれども、議員おっしゃられた点まではなかなか浸透してないかなとは思っております。国の動き、こども基本法、こども家庭庁の動きなども注視をしながら、取組については検討させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（横山人美君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

ここで、議長交代のため、暫時休憩といたします。

〈午後1時06分 休憩〉

〈午後1時08分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。〔4番 伊藤 麗君登壇〕

○4番（伊藤 麗君）

糸魚川の未来を魅せる会、伊藤 麗です。

事前に提出いたしました通告書にのっとりまして、1回目の質問をさせていただきます。

1、地域医療について。

糸魚川総合病院とその後協議は行われたか、存続のために検討されている支援策はあるか伺います。

2、誰でもいきいき働く環境の整備の必要性について。

さきの衆議院選挙で「手取りを増やす」のキャッチフレーズで国民民主党が議席を伸ばし、年収の壁の引上げについて議論が行われています。働くシニアの年金減額の緩和を盛り込んだ改革案も厚生労働省より示されており、当市においても、人口減少による働き手の確保は大きな課題であります。よって、働く意欲のある人が働き、一人一人が活躍のできる環境整備が必要であることから、以下伺います。

(1) 若者や女性の働きやすい職場について、市としての認識を伺います。

(2) 障害をお持ちの方の働く環境について、現状の認識と課題を伺います。

(3) シニアが働き続けるために市として行っている支援はあるか伺います。

3、子育て支援について。

令和6年4月に児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、子育て支援や自立支援、障害児支援が強化されました。

児童福祉法の改正ポイントにのっとり、糸魚川市の子育て支援の現状とこれからについて伺います。